

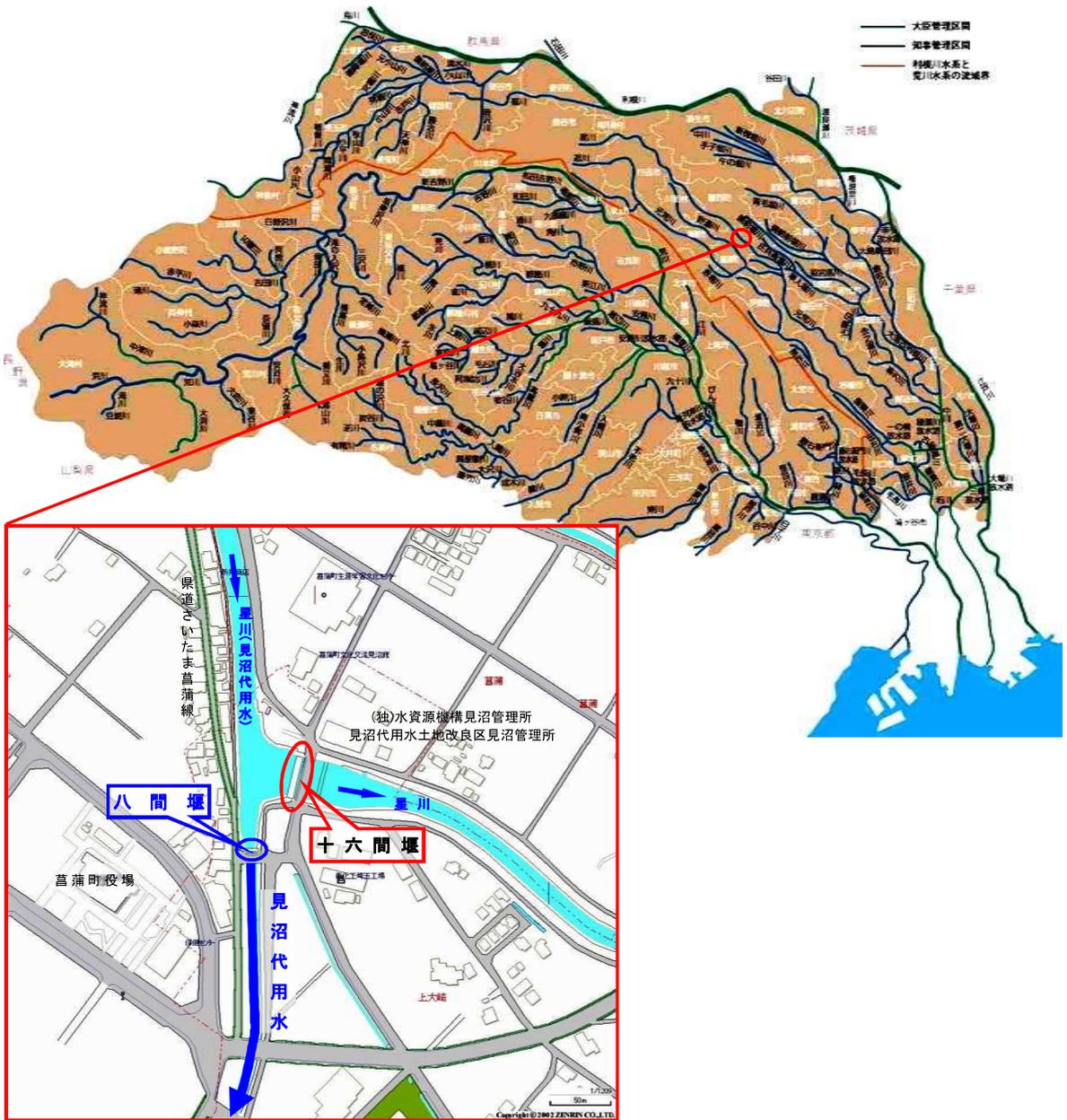
【 十 六 間 堰 】

管 理 者	(独)水資源機構	受益地域	-----
-------	----------	------	-------

用 水 の 変 遷

見沼代用水と星川との分流地点に用排水の調節用として、用水側に八間堰、排水側に十六間堰が設けられている。堰の築造は、井沢弥惣兵衛による見沼代用水の開削と同時期に設けられ、当時の堰は横十六間(約29m)、高さ約2.4m、長さ約11mの木造造りで、堰枠の上には土橋形式の橋があった。昭和29年には木造造りから鉄筋コンクリート造り、電動式鋼製ゲートに改修を行った。その後、埼玉合口二期事業の実施(S53~H6)により全面改修され現在に至る。本堰により下流への放流された水は、元荒川にある末田須賀堰により堰上げされ、各用水へと分水される。

用 水 位 置 図



用水施設写真

十六間堰(上流側)



菖蒲町上大崎地先

十六間堰(下流側)



菖蒲町上大崎地先